

# いじめの早期発見・事案対処マニュアル

犬伏東小学校 いじめ対策委員会

## [いじめの把握]

- 学級担任をはじめとする教職員による発見
- アンケート調査による発見
- スクールカウンセラー等による発見
- 児童(本人、本人以外)からの情報
- 児童の保護者からの情報
- 地域住民等からの情報 等



## [いじめの報告] (いじめ対策委員会の開催)

把握者 → 児童指導主任 → 教頭・校長



## [事実確認・方針決定] (いじめ対策委員会による協議)

- 事実関係の把握
- いじめ認知の判断
- 指導方針の検討、確認
- 個別指導の検討
- 役割分担(対応チーム編成)
- 全教職員による共通理解の形成
- 関係機関との連携



## [いじめへの対処] (いじめ対策委員会による対処)

- いじめられた児童への支援
- いじめた児童への指導
- いじめられた児童の保護者への支援
- いじめた児童の保護者への助言
- 周囲の児童への指導、働き掛け
- 市教育委員会への報告
- 関係機関への相談(警察署、児童相談所等)
- いじめ解消の判断

	いじめられた児童	いじめた児童	周囲の児童
校内	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの行為から、徹底して守り通す。</li> <li>○安全確保のための体制を強化する。</li> <li>○3か月を目安としたいじめ解消に向け、組織的に注視し、継続して自尊感情を高める等、心のケアと支援に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他者の人権を侵す行為であることに気付かせ、他者の痛みを理解させる。</li> <li>○いじめは絶対に許される行為ではないことを自覚させる。</li> <li>○不満やストレスを克服する力を身に付けさせる等、いじめに向かうことのないよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周囲の大人に知らせることの大切さに気付かせる。</li> <li>○いじめを傍観したり、はやし立てたりする行為は許されないことに気付かせる。</li> <li>○自分の問題としてとらえ、いじめをなくすため、よりよい学級や集団をつくることの大切さを自覚させる。</li> </ul>
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめに関する事実経過を説明する。</li> <li>○今後の指導の方針及び具体的な手立て、対処の取組について説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事実経過を説明し、家庭における指導を要請する。</li> <li>○いじめられた児童及び保護者への謝罪について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該児童及び保護者の意向を確認し、教育的配慮の下、個人情報に留意し、必要に応じて今後の対応等について協力を求める。</li> </ul>



## [再発防止に向けた取組]

- 原因の詳細な分析
  - ・事実の整理、指導方針の再確認
  - ・必要に応じて外部の専門家による助言
- 学校体制の改善・充実

- ・児童指導体制の点検・改善
- ・教育相談体制の強化、スクールカウンセラーの派遣要請等
- 教育内容及び指導方法の改善・充実
  - ・児童の居場所づくり、絆づくり等、学年・学級経営の見直し
  - ・豊かな心を育てる指導の工夫
  - ・分かる授業の展開や認め励ます指導、自己有用感を獲得させる指導等、授業改善の取組
- 家庭・地域との連携強化
  - ・教育方針等の情報提供や教育活動の積極的な公開
  - ・アンケート、学校評価等の実施
  - ・PTA活動や地域行事への積極的な参加による児童の豊かな心の醸成